

セカンドライフの顔

第2回

問い合わせ
市民協働課 ☎55-2701

「セカンドライフ」は主に、定年退職後や子育て後などの第2の人生を指します。このコーナーでは、セカンドライフを楽しんでいる還暦世代の人を紹介しています。今回は、小澤啓男さん（鶴無ヶ淵）。音楽ボランティアとして福祉施設などで活動しています。また、懐かしのおもちゃ・生活用品のコレクションは、博物館やロゼシアターで展示されるほどです。

好きなことを心から楽しむ

私は20代のころから趣味でギターを続けています。福祉まつりや福祉施設、喫茶店などで演奏していますが、お客さんによって曲目を変えています。聞く人に喜んでもらえるのがうれしいですね。音楽を通じた出会いがあるのも貴重ですよ。仲間とともに過去の曲を演奏すると、その時代に戻れます。時代を共有できるのが楽しいですね。定年退職後は時間にゆとりができ、活動の幅が広がりました。最近では、小豆島や沖繩に行つて演奏しましたよ。やり続けるコツは、無理をしないで楽しむことです。どんなことでもいいから、本当に好きなことをやるとよいですね。何もしないなんて、人生もったいないですよ！



▲自宅のコレクションの前で演奏する小澤さん

セカンドライフ相談室

事務局…一般社団法人まちの遊民社

☎(51) 1112

働く若者&働きたい若者応援団 若者のためのキャリアデザイン 支援室「fきゃる」を開設しました

商業労政課 ☎55-2778

4月12日(火)、働く若者や就職・転職を考える若者をサポートする窓口をラ・ホール富士に開設しました。

- 開室時間／毎週火～金曜日 9:00～17:00
※情報コーナーは21:30まで。
- 無料相談／若者の就職・転職や労働についての相談
- fきゃるゲストトーク「仕事人図鑑」／毎回さまざまな職業の人を迎え、仕事について詳しく聞く1時間のトーク会

※だれでも無料で参加できます。当日直接会場へお越しください。
※詳しくは、下記のウェブサイトをごらんください。

ところ／ラ・ホール富士1階「fきゃる」
問い合わせ／若者のためのキャリアデザイン支援室「fきゃる」(事務局：一般社団法人まちの遊民社)

☎・☎53-6211

E shigotonin@machi-yumin.com

HP http://www.machi-yumin.com

富士市森林墓園使用者募集

■募集区画数

- 普通墓所 130区画
- 芝生墓所 50区画
- 1区画 4平方メートル
- (間口1.6メートル×奥行2.5メートル)

■応募資格

- 平成22年5月9日以前から市内に住し、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている人
- 市内の公共事業などにより改葬が必要になった人

■使用料

1区画50万円

(一括払い込み)

■管理料

普通墓所／

年額5250円

(税込込み)

芝生墓所／

年額6300円

(税込込み)



■申し込み

- 5月9日～20日(土・日曜日は除く)の9時～17時に、①墓所使用申込書、②申込者の住所・世帯全員の氏名が確認できる住民票の写し1通(外国籍の人は登録原票記載事項証明書)、③認め印、④焼骨のある人は、埋葬許可証または改葬許可証のコピーを持って直接、環境総務課(市役所10階)へ

※詳しくは、環境総務課にお問い合わせください。また、市ウェブサイトの「応募案内書」をごらんください。
※墓所の使用を希望する人は、一度現地をごらんください。

問い合わせ

環境総務課

☎(55)2768 ☎(51)0522